

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

別添資料5

公表：令和 5年 3月

事業所名 デイサービスまりも平野

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制 整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		十分な空間を確保しています。	活動や状態に合わせてもう一部屋確保したいですが、その都度状況にあった工夫を行っています。
	2	職員の配置数は適切である	○		利用人数やイベント内容に応じて動員しています。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		事業所内は全て段差が無い構造になっています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		室内、送迎車内、備品等に光触媒抗菌コーティングを施工	
業務 改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		週1回のミーティングの他に必要とあれば随時実施しております。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			職員全体の共通認識や方向性を統一させ支援内容の向上を目指しています。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページで公開している。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○			今後もより一層、関係各所との連携を図り、ここに適した療育の提案と実践に努めてまいります。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		外部研修に参加したり、事業所内では最低月に1回、全体での研修を実施	
適切な 支援の 提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		作成するにあたって、今何を一番に頑張っているかを常に意識して聞き取りを行い計画を作成している。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		標準化されたフェイスシートを使用している。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		学校や相談支援員を交え、療育の方向性にブレが生じないよう定期的にモニタリングを行うに加え、必要であれば面談を行う等注力しています。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		療育プログラムや行動予定は、複数の職員が意見を出す場を設け他視の状況で決定している。	季節の行事やイベントを更に取り入れてより多くの意見を取り入れて行きます。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		ミーティングで意見を出し合い行っています。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		職員全員で楽しく過ごせる場作りに努めています。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
適切な支援の提供	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○		今後もより一層関係各所との連携を図り個々に適した療育の提案と実践に努めてまいります。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		ミーティング時に話し合い共有しております。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		その日または翌日にスタッフ間で必要に応じて振り返りを行っています。必要な物は記録し共有しています。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		日々の活動の様子や気付きなどを支援記録として残しております。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		半年に1回の計画の見直しを行っています。また、必要に応じて見直しを行うように常時検討しています。	
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		会議には、児童発達管理責任者及び主任スタッフが参加するようにしている。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		関係機関との情報共有を行っています。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			該当児童なし	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			該当児童なし	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		送迎の際に情報交換を行っている。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		送迎の際に情報交換を行っている。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている				新型コロナウイルス感染予防の観点から、外部との交流機会を調整していたが、収束の目途がついてきたので、積極的に取り組んでいくことを検討している。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○		地域にある公園や行事に参加して一緒に活動する機会があります。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		参加している。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		写真や連絡帳等で児童の状況をお伝えしております。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている			該当児童なし	
の保護者等へ説明責任を	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時にお話しています。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		児童発達支援ガイドラインに基づき、支援内容を設定しています。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		電話や口頭だけでなく、LINEやメールを使うことで、話しやすい環境作りを行っております。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		新型コロナウイルス感染予防の観点から、外部との交流機会を調整していたが、収束の目途がついてきたので、積極的に取り組んでいくことを検討している。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		相談があった場合管理者が直ぐに対応しています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		活動内容や情報等は（2～3回/週）情報発信しています。 ※LITALICO発達ナビ	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		利用者、職員共に個人情報同意書に同意しています。	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		お迎え時の保護者との関わり等を配慮している。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		各種マニュアルの作成はしています。適宜周知に努めています。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		○		新型コロナウイルス感染予防の観点から、外部との交流機会を調整していたが、収束の目途がついてきたので、積極的に取り組んでいくことを検討している。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		契約時に確認しております。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		契約、面談の際に確認しております。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハット報告書に記入し事業所内で共有、事後の改善に繋げております。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		講習会等に参加し職員全体での共有をしております。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している			該当児童なし	